

会議録・平成24年6月15日第2回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 平成24年6月4日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 6月15日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	阪井勇男	2番	松本忍
3番	奥山幸洋	5番	上田清
6番	綿民和子	7番	田辺泰宏
8番	間宮一彦	9番	乾健郎
10番	辻井成人	11番	田邊ひとみ
12番	土屋吉昭	13番	江京子
14番	伊豆千夜子	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	中井幸充	副町長	寺前和彦
教育長	西岡恵三	総務課長	北岡和成
防災企画課長	中谷英樹	税務課長	浅尾恵次
人権生活環境課長	西口竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者 (兼)会計課長	乾恵子	長寿健康課長	小池弘紀
農水商工課長 (兼)農業委員 会事務局長	石田茂樹	まち整備課長	沼田昌久
		上下水道課長	潮谷剛
斎宮跡・文化 観光課長	西口和良	教育委員会 教育課長	西田一成

人権啓発推進監 中瀬 行久

土地利用調整監 三上 光典

1. 会議録署名議員

13番 江 京 子

14番 伊 豆 千夜子

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第44号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）

議案第46号 平成24年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第3 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第4 議員派遣の件

日程第5 常任委員会の閉会中の継続審査の件（総務産業常任委員会）

日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

開議の告知

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回明和町議会定例会（第4日目）の会議を開会します。

なお、竹本教育委員長、北本監査委員から所用のため、本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

また中野文化財保存活用監から所用のため会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、よろしく申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

13番 江 京子 議員

14番 伊 豆 千夜子 議員

の両名を指名します。

議案第44号～46号の上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について

議案第44号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第46号 平成24年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

を議題とします。

質 疑

○議長（北岡 泰） この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第44号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

歳出から行います。黄色の表紙「予算に関する説明書、平成24年度一般会計補正予算説明書」の12ページから24ページ、第2款・総務費から第13款・諸支出金までの質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

9番 乾健郎議員。

○9番（乾 健郎） 17ページの観光費について、ちょっとお聞きします。

情報発信という形でお聞きさせていただきましたけど、どのような情報発信をして、どういう資料でどのような情報発信をして、どの程度の効果を期待してみえるのか、教えてください。

それから、24ページの菊川鉄鋼の用地の件で、どのような返済計画を考えて

みえるのか。それから敷地の維持管理をどのように考えてみえるのか。また、事業計画をいつまでに立てる予定で考えてみえるのか。教えていただけませんか。

○議長（北岡 泰） まず、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） おはようございます。

失礼します。先ほどのご質問の中で、17ページの観光費の旅費でございます。内容につきましては、東京とか大阪・名古屋で行われます観光関係の情報提供会ということで、一つはメディア交流会といたしまして、記者関係の交流会がございますので、そちらの方とか、あと三重県の観光連盟が主催しております三重の観光情報提供会というのがございます。そちらの方に出席いたしまして、明和町のガイドマップとか、斎宮跡の資料等のパンフレット、また、めい姫等によりまして、明和町の情報発信をしていきたいと思っております。

そして、これから来年、伊勢神宮の式年遷宮とか、そういう形での来客増に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 3点についてご質問いただきました。

まず1点目、今回5億1,000万円から町から多気東部土地開発公社のほうに貸し付けるわけでございますが、その返済計画ということで、ご質問をまずいただいております。あくまでも公社は代行をするだけでございますので、公共用地の取得5億1,000万円、お預かりしてその部分で土地を買わさせていただくということだけですので、金額的な返還というか、町側の公共施設用地の計画がまとまった時点で、その土地を弁済という形ではございませんけども、土地としてお返しするという形になります。

それと、2点目の敷地の今後の維持管理でございます。取得後の維持管理でございますが、この5億1,000万円の中の約600万円程度が、今後5年程度の草刈り等の維持管理費として、貸し出しをさせていただくことになっております。その中で、年4回ぐらいの草刈りを実施しながら、5年程度の予算で維持

管理費を計上しております。

それと今後の事業計画でございます。4万1,644㎡ございまして、この一覧につきましては現在のところ役場周辺にいろいろな公共施設が建っておるわけでございますが、その耐用年数が本庁舎で言えば、もう48年経過しております。事務所としての耐用年数、RCの耐用年数でございますと、大体50年と言われておりまして、そうとう古うなってきたおるわけでございますし、あと中央公民館とか、周辺施設も公共施設のほうが、その耐用年数をもうじき迎えるというようなこともございまして、そういったこともいろいろトータルで考えながら、これからの施設をどのようにまとめていくのかといったことで考えております。

ですので、現在のところ確固とした、今から何をという、あそこの土地利用については、まだ、まとまっておりませんが、この1年、2年かけて、その土地利用について検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

乾議員、再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 斎宮跡の件なんですけど、やはりこれからはこういうアピールは大変大事じゃないかと思っておりますので、大いにPRをしていただいて、観光によりつなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、返済計画、町としての返済計画というのは出てくるんじゃないかと思うんですけど、それを教えていただきたいと思います。維持管理にもどれぐらいの予算が要ってくるのか。また、どういうそれが、なんか良い事業があるのかとか、そういうのは今のところ、まだお考えはないのか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） まず敷地の維持管理、年間120万円程度でございます。草刈りを年4回なり5回やる部分、年間120万円ぐらいで見積もりを

いたしまして、大体それと5年、当面向こう5年の計画を立てております。その費用がこちらの貸付金の中には含まれております。

それと、先ほど申しました今回の5億1,000万円の財源でございますが、その返済という意味からいけば、どこからも町はお金を、市中の銀行からも借りておるわけではございません。4億円につきましては、財政調整基金の中から支出されておるわけでございますし、あと残りの1億1,000万円につきましては繰越金、昨年度の平成23年度の繰越金を活用しながら、貸付金のほうの歳出のほうへ回していただいておりますので、そのお金を返していくという意味合いではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） そうすると、全部買った金をもう払ってあるという形で考えていいわけですか。これだけ確認のため教えてください。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 私もそうやって言われると、なかなか返答しにくい部分もあるんですけども、自分とこの貯金を取り崩して、あなた買うてくださいますよと渡されたお金で、物を買うわけですので、逆に言えばその土地が残るということですね。買った後の土地が残るというだけですので、また新たにそうやって土地が残った部分について、またお金を工面して返すということではございません。そういったことで、ちょっとご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございますか。

7番 田辺議員。

○7番（田辺 泰宏） 先ほどの乾議員に関する質問をしたいと思います。菊川鉄工所に関しましては、この前、町からの報告ということで、1枚の紙をいただきましたし、新聞にも載っておりましたので、ほとんどの当然町民も内容を知っておると思っております。このことが、私、公社の媒介をして購入するというこ

とであります。公社を媒介するということによって、明和町に対するメリットといいますか効果、どのような効果がありますか。これをまずお尋ねしたいというふうに思います。よろしく。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

明和町と菊川鉄工所が直接土地のやり取りを何故しないのかと、そういった内容になってこようかと思えます。実は明和町が直接買い取りをする場合には、あくまでも何をするという、決まった土地利用計画をもって、地権者とあたらないことには、役場が、行政がそういったことを、そういった土地を購入することは、法律的には許されません。

ですので、土地開発公社という、土地開発公社自体は公有地の拡大の推進に関する法律、公拡法という法律がございまして、そういった直接買いできない場合の代替機関というような形にはなるわけですけれども、公有地を先行取得できる機関として、明和町の場合は多気町と明和町で、多気東部土地開発公社というのを設立しておるわけでございます。

ですので、今現在は確固たる土地利用が決まっておきませんので、明和町から直接買いできないといった場合に、土地開発公社を介して、そちらの中で公拡法という法律に基づいて、公有地を先行取得させていただくというやり方を、今回取らせていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○7番（田辺 泰宏） 私が知らなかったら教えてほしいんですが、公用目的にその土地を買う時は、公社等を利用した時は、譲渡税とか、取得税、そういった税金はかなり優遇されるというか、そういう法律もあるように聞いてます。

例えば、三重県住宅供給公社が大仏山を購入する時に、個人の方からその土

地を買う時に、公社の場合ですと、固定資産税、そういったものがほとんど公的な目的で公社が買うわけですから免除されたと、こういう例がありますが、この場合はそういう恩恵はありますか。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 土地開発公社、公拡法に該当して買わせていただく場合には、個人の場合であれば、その譲渡所得に対して 1,500万円の控除というのがございます。ただ、事前協議といった形ですね、県あるいは税務署との協議も必要になりますので、それが当てはまるかどうかというのは、別になります。

今回の場合、先ほど申されましたように、この法律に基づいて買えるということであれば、1,500万円の譲渡取得からの譲渡益からの控除と、それと公拡法であれば、それだけです。それだけです。先ほど田辺議員がおっしゃられておりました固定資産税とか、いろいろな部分については、その住宅公社なり何なり、もう土地が変わっておりますので、それ以降の税金は発生しないよというだけのことだけであると思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○7番（田辺 泰宏） こういうふうな明和町の大事な中心になる庁舎を建てることで購入するわけですから、これに関して国県の補助というか、そういったものはありますか。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 公有地の取得というのは、それぞれの市町の裁量で行うことですので、国県からの補助は、土地に対する補助というのはございません。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

12番 土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） 12番 土屋。

まず15ページの簡単で結構ですので、農業振興費の農地利用集積円滑支援システムの開発負担金のJ A三重と言われたんですけど、場所はどのような場所で、開発負担金ですもんで、場所というのはどこで、どのように使われるのか、もう一度。

それと、20ページの学校管理費で大淀小学校の階段のやつの施工費なんですけど、工事施工費なんですけど、この施錠というのは鍵、できあがった後の鍵というのは、どのように施錠はどのような管理で、緊急時は誰がどのように、これを管理していくんかというのを教えてください。

それと22ページのもう一つ、文化財保護費の作業員賃金の 550万円はどういうふうな内容、何人分というのがちょっとわからなかったもので、それだけ簡単で結構ですので。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） ご質問いただきました農地利用集積円滑化支援システム開発負担金31万 5,000円でございますけども、これは場所ということではなくしてですね、集積円滑化のシステムをJ Aの中央会で開発しますので、それにかかる市町の負担金ということで、場所といいますと、J Aの中央会で行うということになります。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 大淀小学校の外階段の完成後の管理というか、施錠のご質問をいただきました。これにつきましては、当然地域の方の避難場所になるわけですので、十分自治会の方々と協議をしながら、実際の夜間に発生することも想定する中で、十分協議をして今後決めていきたいというふうに考えております。

今、町としてこうするという形で決めている状況ではございません。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

22ページの文化財保護費、7節・賃金の作業員賃金の内訳でございます。

発掘作業員としまして、1日15人の50日分、それから出土品の整理作業員ということで、1日2人の15日分をみております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

土屋議員、再質問ございますか。

○12番（土屋 吉昭） よろしいです。

○議長（北岡 泰） 3番 奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） 関連になるんですが、飯多土地開発公社の関係なんですけども、念願の土地の公有化ということで、非常に町としては良い方向になったかなというふうには考えておるわけですが、これを飯多土地開発公社で購入されたわけですが、町長のお話にもございましたんですが、公共用地として将来活用していくということなんですけども、これを何年ぐらいの計画になるかということになるわけなんですけども、どれぐらいの期間で買い戻しをされるのかというようなところを、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） すいません。

この間の全員協議会の中でもご説明を申しましたが、今月の6月29日に土地売買契約書の締結をいたします。

その後、登記手続きのほうに入りまして、7月の中旬には明和町ではなしに、多気東部土地開発公社の名義に変えさせていただく予定で、今おります。

○議長（北岡 泰） 町長。

○町長（中井 幸充） 新たな防災企画課長が申しあげましたように、まだ具体的に今計画があるわけではありませんが、一つは学校用地のいわゆる義務教育施設の検討委員会を立ち上げさせていただいて、そして、中学校の整備の部分も、これからどのようにするかということを、さらに具体化、今回させてもらうようにですね、教育委員会のほうで今、進めていただいております。

従いまして、学校の改築のですね、具体案が出てきた時に、あの土地をどう

活用するかということについて、改めてまた絵を書きたいなど、そのように思っておりますので、少なくとも今年、来年は中学校の整備計画のほうが、まず樹立をさせていただきたいというふうに思いますので、早くても2、3年後かなというふうな思いでございます。なるべく早くですね、やはり取得した以上は計画を立てて、それに沿って進めていきたいと、そのようには考えておりますが、その前に義務教育施設の整備計画、そっちのほうを早く進めたいと、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

できるだけ町長の言われたように、私も早くしていただけたら、ありがたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） すいません。

このことに関して関連質問、もうありませんか。

よろしいですか。

じゃあ、6番 綿民議員。

○6番（綿民 和子） すいません。1点お聞かせください。

22ページ、社会教育費のことなんですけれども、これは新たに県の事業として取り組まれると思うんですけれども、今までのことで人権セミナーとか、人権フェスティバルという事業として、やっていたと思うんですが、これはダブルことにならないのか、同じような事業ではないのですか、ちょっとお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

22ページの社会教育費で、子ども支援ネットワークの構築事業のご質問をいただきました。綿民議員申されましたように、教育委員会としましては、人権教育の推進につきましては、明和町教育行政方針に基づきまして、既存の人権

ネットワーク委員会の充実に努めるということで、方針のほうにもうたわさせていただいております。それを受けまして、当初予算でいわゆる明和町の人権ネットワーク委員会という既設の委員会を、これまで町費をいただきまして、運営をさせていただいてきました。

この度、説明させていただいておりますように、県の委託事業を受けまして、子ども支援ネットワーク構築事業と県のいう10分の10の委託事業を受けましたので、おっしゃられるように当初予算で、町費で盛らせていただいております部分と、重複する部分はございます。

これにつきましては、県費でいただく予算のほうが大きいございますので、いわゆる今の人権ネットワーク委員会を拡大してですね、若干毎年重ねていく中で、もう少し子どもに返していきたい。大人がない、子どもに対して何が支援ができるかということ、やっぱりこのネットワークを通じて深めていきたいという意味で受けさせていただきましたので、この事業を優先させて使わせていただいておりますので、一部事業外、対象外になる予算もございまして、いわゆるこの県単事業を優先して使って、結果的には町費でいただいている部分につきましては、重なる部分については不用額で落とさせていただいて、委託事業を優先させていただきたいと思っておりますが、させたいと思っておりますが、ただこの委託事業は、単年度でございまして、これまでやってきたことに今年度、単年度で委託事業を受けて拡大をして、また更にそれをつないでいきたいというふうに思っておりますので、来年のほうもちょっと質問したあれとは違うかもわかりませんが、これで拡大した部分をですね、何とか町費で継続をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

綿民議員。

○6番（綿民 和子） ありがとうございます。

せっかく県にいただいたお金です。有効に使っていただいておりますので、子どもたちに

十分返してあげていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

13番 江京子議員。

○13番（江 京子） すいません。

綿民議員の関連でお願いします。子ども支援ネットワーク構築事業、県の10分の10ということで、とてもありがたいと思うんですけど、ただ、今明和町には既に明和町子ども家庭支援ネットワークと、障害児家庭支援ネットワークのめばえネットというので、合同で動いている事業もあります。もう一つ、県のほうでは子育て応援支援事業というのがありまして、私も三重の子育てサポーターになっているわけなんですけど、そこら辺の関連はどんなふうに、これからやっていかれるのか。

県費で10分の10ですので、それをまず使ってというのはわかるんですけど、今それとの関連はどんなふうに考えてみえるのかをお聞きしたいと思います。それともう一つ、三重県では本当に全国に先駆けて、平成16年に虐待防止条例が議員立法のほうで、できあがっているわけです。

私も子どもを虐待から守る家というのが、条例の中の一つにありまして、なっているわけなんですけど、こういうことも教育委員会のほうで把握してもらっているのかどうかというのもお聞きしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

町にあります子どもを守るいろんなネットワークのご説明いただきましたが、この人権ネットワーク委員会につきましては、構築事業につきましては、いわゆる同和問題の早期解決という形の中で、一般対策になりましたけれども、まだいわゆる差別の実態はあるという中で、そういった環境をですね、地域全体で払拭し支えていこうということが、子ども支援ネットワーク委員会というものでございますので、少しその全体的な虐待とかいう部分、子ども全体の権利とか、そういう部分に係わる分とは、ちょっと違った取り組み、教育委員会と

しての学力の向上とか、自尊感情を高めていこうという部分の取り組みでありますので、全体的ないろんなネットワークは承知しておりますが、この事業につきましては、そういう事業ですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○13番（江 京子） そういう形のネットワークというわけなんですか。ちょっと本当に自尊感情とか、親支援というのは、同和対策に関わらずたくさんあると思うんですけど、今それを分けてしまうというのは、なんか変な形になるんじゃないかな。もちろんいろんな面で、しんどい思いをしている子どもたち、やっぱり本当に子どもが悪くない、本当に環境だというのは、よくわかってるんですけど、この支援ネットワークと今動いているネットワークをうまく融合させてというふうな考えは持たれていないのか。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 先ほどご質問いただきました、めばえネットにつきましても、教育委員会と福祉子育て課がタイアップをしまして、連携をとってそういったものに対しては、取り組みをさせていただいております。この事業につきましては、特価して県の教育委員会人権教育課からの事業を、委託事業として受けて、取り組んでいくというものでございますので、それぞれのセッションで取り組みをさせていただいていることを、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 何となくわかりましたけど、なるべくいろんなところが連携して、同じ子どもですので、動いていってもらいたいと思いますので、よろし

くお願いします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

2番 松本議員。

○2番（松本 忍） すいません。18ページ8款・土木費の3目・道路新設改良費のところですね。17節・公有財産購入費なんですけども、各路線ですね、用地買収のところですね、進捗率のほうを教えてくださいなんですけども、お願いします。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。

いま公有財産購入費ということでご質問いただきました。この用地買収等につきましては、坂本前野線と本郷勝見第2線、この2事業について用地買収等を行っております。進捗状況ということで、先行買収等、平成22年からやらせていただいております。坂本前野線の場合は、地権者16名ほどおられます。そのうち14名について、先行買収をさせていただいております。率にすれば87%ぐらいであろうかなと思います。その中で、町としてもう登記がついたんが、75%ぐらいになります。

あと本郷勝見第2線が、これも件数といたしましては、20名ほどおられます。そのうち18名については、もう先行買収等やらせていただきまして、90%の進捗率と。そのうちで町のほうに登記がついたものが、15件でございますので、これも75%ぐらいの進捗率になっております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） わかりました。事業のほうをですね、円滑に進めるよう100%早く先行買収できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございますか。

10番 辻井成人議員。

○10番（辻井 成人） すいません。23ページの土屋議員との関連になりますけれども、22ページのほうから、この賃金、作業員の賃金について、内容をお聞かせ願いましたけれども、この作業員さんというのは、どのような作業員さんをどこから雇用されるのか。それとあと、23ページの委託料なんですけれども、ここに伐採等の委託料 100万円というのが入っております。これは土地をまず最初に伐採をしてから測量して、それからこの上の賃金のある7番の作業員さんが掘ってから、また測量してやるという過程になろうかと思えますけれども、それであれば伐採とこちらの作業員は一緒でもいいんじゃないのかなという気がしますので、そこら辺の内容を教えてください。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼をいたします。

まず賃金でございます。これにつきましては、この事業、昨年、継続で行っております。作業員につきましては公募という形で募集をいたしまして、それぞれ発掘15人、出土品2名ということで、作業を行っていただいております。それから、委託料の樹木伐採等の委託料でございます。これにつきましては、なかなか木の伐採、大きな木の伐採もございますので、業者のほうに委託をいたしまして、その作業員とは別にですね、専門業者のほうに委託しまして、伐採のほうは行っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 公募ですか。公募であれば、どのような公募、どこへ掲載して見えるようにしているのか。そうすると、内容的にはどのようなものなのか。ちょっとこちらの勉強不足が悪いんですやろけれども、そこら辺教えてもらえますか。

それとあと、委託をしとるということですか、この伐採に対して。委託はどこへしてみえるわけですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼いたします。

まず1点目の発掘作業員の公募につきましては、発掘調査の周辺自治体の自治会のほうに公募するというので、本郷さんとか、勝見さんのほうに、自治会にご依頼をしまして、自治会の中で回覧をしていただいて募集するという形をとっております。

それから、伐採につきましては、業者につきましては、宮川森林組合のほうに委託をいたしております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） ありがとうございます。

大変よくわかりました。すいませんでした、勉強不足で。ただこの伐採のほう、例えばすぐくこら辺では、そんなに大きな木というのは、僕のほうではないように思われます、斎宮跡とか、そういうところでは。できたらそれも、いろいろ作業員できる方もおられると思いますので、この町内でできるだけ雇用ができるような形をとっていただければいいんじゃないかなと思いますので、こら辺よく検討してください。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） さっきと違う項目で、16ページの、関連じゃない。

○議長（北岡 泰） いいです、いいです。

○13番（江 京子） ごめんなさい。

16ページの漁港費、委託料、調査費の補正出してもらいました。とても高い金額で出してもらったので、また調査がいつ頃、終了するのかというのを教えていただきたいんです。

○議長（北岡 泰） 先ほど何ページでした。

○13番（江 京子） 16ページです。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） ご質問の下御糸漁港の保全計画の策定につきましては、昨年来より調査を進めておりまして、工期としましては6月末がいっぱいになっております。

調査は既に5月中に終わっておりますけども、そのデータの分析と保全計画にかかる策定を、いま進めている段階でございます。今回、補正であげさせていただきました分はですね、国への協議にかかります費用対効果等の資料をですね、これまでの調査に基づいてつくるという部分でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○13番（江 京子） わかりました。ありがとうございます。

もう1点、違う項目でもいいですか。

20ページの学校管理費の大淀小学校の外付け階段の部分です。下御糸小学校は屋上フェンスがないので、金額的にはもっと高かったんですけど、大淀の屋上に関してもこのフェンスの強度をきちんと調査した上で、外付け階段の費用があがってきているのか、お聞きしたいんですが。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 大淀小学校は既存のフェンスがございますので、外付け階段だけで予算をさせていただいております。設計も入れておりますので、その辺の調査はした上で、外付け階段だけの設置ということで、お願いをしております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

○13番（江 京子） わかりました。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方ございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、4ページから11ページの歳入全般並びに議案書の39ページ第2表・地方債補正を合わせて質疑をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第44号の質疑を終わります。

議案第45号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第45号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入・歳出全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第45号の質疑を終わります。

議案第46号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第46号 平成24年度明和町水道事業会計

補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、収入・支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで、議案第46号の質疑を終わります。

○議長（北岡 泰） 以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第44号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

議案第45号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第45号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

議案第46号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第46号 平成24年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第46号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（北岡 泰） 日程第3 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、先般、全員協議会でご協議いただきましたとおり、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

まず選挙管理委員会委員には小林正剛さん、北出正則さん、澄野國雄さん、瀬田敏雄さん、以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を、明和町選挙管理委員会委員の当選人と定め

ることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました、小林正剛さん、北出正則さん、澄野國雄さん、瀬田敏雄さん、以上の方が明和町選挙管理委員会委員に当選されました。

続きまして、明和町選挙委員会委員補充員には、西村三好さん、亀田律子さん、島田町子さん、下村孝和さん、以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を、明和町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました、西村三好さん、亀田律子さん、島田町子さん、下村孝和さん、以上の方が明和町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りいたします。

補充員の順序は、ただ今、議長が指名をいたしました順序にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 異議なしと認めます。

従って、補充の順序は第1位 西村三好さん、第2位 亀田律子さん、第3位 島田町子さん、第4位 下村孝和さんの順序に決定いたしました。

以上で、日程第3 明和町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

議員派遣の件

○議長（北岡 泰） 日程第4 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第121条の規定によって、お手元に配付いたしました議員派遣を行いたいと思います。日時が定まっていないところは、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

常任委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（北岡 泰） 日程第5 常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の審査事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項につきまして、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会の告知

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて平成24年第2回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

町長ご挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） 去る12日から4日間にわたりまして、一般会計補正予算

等々ご審議を賜りまして、すべてお認めをいただき、誠にありがとうございます
しました。

今回は一般質問の中で、特に防災関係のご質問をたくさんいただきました。
我々それらを受けて、さらに防災対策を強めていきたいと、そのように思うと
ころでございます。明日、明後日の6月17日ですが、片田群馬大学の教授によ
ります防災講演会を大淀・下御糸地域で開催をいたしますので、是非議員の皆
様もお聞きいただいて、一緒に防災対策を考えていただく参考にしていただい
たらと、そのように考えております。

これからもまた職員一同、頑張っまいりますので、皆様方のご支援、ご協
力をお願い申し上げ、御礼に代えたいと思います。どうもありがとうございます
しました。

(午前 9時 45分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 24年 月 日

明和町議会議長 北 岡 泰

明和町議会議員 江 京 子

明和町議会議員 伊 豆 千 夜 子